

発行 放射能汚染食品測定室 代表 藤田祐幸 200円
事務局 横浜市港北区日吉4-1-1 慶応義塾大学物理学教室 藤田祐幸気付
電話 044-62-2279 (FAX 兼用) 振替 東京9-118321 放射能汚染食品測定室

『コープかながわ』の自主基準について

藤田 祐幸

1. 『コープかながわ』の

自主基準値の思想

全国二位の地域生協である「コープかながわ」は、放射能汚染食品の取り扱いについて「放射線研究会」を設置し検討を進めてきましたが、1988年12月に答申を出し、今年になってその内容が発表されました。各地の生協でも同様の動きがあるとのことなので、その内容と思想について検討してみましょう。

「研究会」は小野周、安斎育郎、野口邦和の三氏の他、生協の理事を含む6名で構成されています。答申は、①放射能汚染問題に対する生協としての考え方、②原発問題に対する生協としての考え方、の二つで構成されています。②については、上記三氏がそれぞれの立場からの見解を述べているに止まり、結局生協としてどうするのかという点にまでは議論が煮詰まっています。

汚染問題については、答申は次のようにま

とめられています。『①“放射線は被曝しないことにこしたことはない”という原則的立場を確認し、②食品汚染の実態は可能なかぎり詳細に把握し監視することを行政に求めつつデータの公表も求めていく、③原則的立場に照らしてどのレベルに線をひくかではなく、なるべく汚染の少ない食品を供給するために努力をはらうか、に重点をおくべきで、また同時に“商品管理の立場から、当該食品に含まれるカリウム40の自然放射能濃度を考慮に入れて必要なレベルを定めることも検討に値する考えのひとつである”ことと整理して、④放射能問題を“感情的恐怖”の次元でとらえるのではなく、“可能なかぎり客観的・科学的な評価結果を土台に”おくべきである、として』独自の基準値を定めました。

まず、食品群別の国民全体の消費量を厚生省の「国民栄養評価」に基づいて把握し、四つの群に分類します。

さらに、『コープかながわ』は、①自然放

射線のカリウム40による内部被曝20ミリレム／年の1/10、②自然放射線による年間被曝量200ミリレムの1/100を目安にして、それぞれの群の特定の食品の一年間の摂取による被曝量を2ミリレム以下と定めています。

その結果をまとめますと表1のようになります。ただし、④群の666ベクレル/kgは国の基準を上回るので370ベクレルを採用するとしています。

表1以外の食品をあらかじめ⑤群とし、生協としての取り扱いの方針をA～Eのランクにわけて整理したのが表2です。

表1

群	①群	②群	③群	④群
全消費量に対する比率	3.0%以上	1.0%以上	0.5%以上	0.1%以上
一日あたりの摂取量	212.1グラム	38.3グラム	10.9グラム	6.0グラム
例	米	大根	あじ・いわし	洋酒
2ミリレム相当量	18ベクレル/kg	104ベクレル/kg	366ベクレル/kg	666ベクレル/kg

表2

(単位：ベクレル/kg)

	①群	②群	③群	④群	⑤群
A 商品の取り扱いを停止する	18以上	104以上	366以上	370以上	370以上
B 商品の取り扱いを当面見合わせる	9以上	52以上	183以上	185以上	246以上
C 調査に乗り出す	4以上	26以上	91以上	92以上	164以上
D 暫時経過を観察する	4未満	26未満	91未満	92未満	109以上
E 何らの処置も施さない	ND	ND	ND	ND	109未満

①群：米・パン・かんきつ類・生魚・卵・牛乳

②群：めん類・豆腐・リンゴ・日本酒・ビール

③群：砂糖・植物油・トマト・キュウリ・マグロ・ハム・生しいたけ

④群：米加工品・小麦粉・即席めん・せんべい・バター・洋酒

⑤群：その他の食品

2. 二つの気になる矛盾

これまで、国の基準以下だから安全です、などと言っていた生協が多かった状況の中で、独自の論理のもとに自主基準値を設定するその姿勢は評価していいでしょう。しかし、ここには、自らの論理に対する気になる矛盾点も見受けられます。

まず、年間2ミリレムを摂取限度として定めているのですが、そしてその内容については章を改めて述べるとしても、この2ミリレム／年の意味がはっきりしないのです。例え

ば、①群の米に18ベクレル/kgの汚染があり、毎日212.1g食べるとすると、それだけで年間2ミリレムに達してしまいます。例えば、限度一杯汚染されている食品が仮に50品目あったとすると、それを食べれば年間100ミリレムの被曝をしてしまいます。総量で規制せず、個々の食品について個別に2ミリレムの限度を設けることに一体どれだけの意味があるのか疑問です。

さらに、汚染はセシウムだけではないという点を見落としているのではないのでしょうか。私たちがセシウムの測定をしているのは、それが最も測りやすいために、指標として使っているのです。セシウムが検出されればその背後にはストロンチウムなどいくつかの放射性物質も含まれていると考えるのが普通です。厚生省は、セシウムによる被曝は全被曝量の66%であるという前提で基準値を評価しています。この数値自体にも若干の問題があるのですが、仮にこの数値を使ったとすれば、セシウムだけで2ミリレム被曝するということは、全体としては3.2ミリレムの被曝することを意味します。先の例であげれば、年間100ミリレムの被曝だと思っていたのが、実は150ミリレムの被曝になるということになり、決して無視できる誤差であるとは思えません。

3. 避けられる被曝は避けねばならない

国際放射線防護委員会(ICRP)は、被曝に

関する基本的な考え方を明らかにしています。その内容は、例えば1977年勧告では次のように表現されています。「すべての被曝は、経済的および社会的な要因を考慮にいれながら、合理的に達成できるかぎり低く保たなければならない」。合理的以降の文章は、英文ではas low as reasonably achievableと表現されています。その頭文字をとるとALARAとなり、しばしばこれはアララの精神と呼ばれます。

私たちが放射能問題と取り組む場合の基礎になるのは、このALARAの精神であろうと思います。どれだけの被曝までは許されるかと考えるのではなく、その被曝を避ける方法があるか否かが問題となるのは、そのためです。

放射線被曝には、しきい値が存在せず、従って、どこまでは許容できるとする場合の基準になる数値の選び方は必ず恣意的とならざるをえません。「被曝しないにこしたことはない」ではなく、「避けられる被曝は避けなければならない」を基本姿勢として採用すべきではなかったかと思うのです。

結局「コープ神奈川」は国と同じ論理のもとに、恣意的な基準を再生産しているに過ぎない、と言って過言ではありません。

4. 「測定室」の考え方

例えば幼児用の粉ミルクについて測定室が取ってきた態度を紹介しましょう。粉ミルク

の汚染データを公開したところ、あるメーカーが話し合いを申し込んできました。そのメーカーのミルクからは若干の放射能が検出されていましたが、原材料となる脱脂粉乳の放射能汚染についてそのメーカーはチェルノブイリ事故以前から測定を続けており、膨大なデータを持っていました。原料としての乳糖にセシウムが含まれることは少ないため、問題は脱脂粉乳にあり、国産の脱脂粉乳にも核実験の影響がいまなお顕著で、季節によっては10ベクレル/kgに達することもあるとのことでした。この状況下では製品の粉ミルクに放射能が混入することを避けることはできない、というのがメーカーの説明です。

そこで、私たちは、最大限の努力をしてどこまで下げることができるかを具体的に検討した結果、1ベクレル/kgを越えないように企業努力をすることはできる、という結論を得ることができました。測定室はそれを条件に、監視活動を継続し、5ベクレル/kgを越える場合には警告を発する、という提案を行い、合意することができました。

この経験から逆に放射能が検出されない粉ミルクに、むしろ疑念が生ずるということにもなります。牧場で放牧されている牛の牛乳には放射能の影響が顕著に現れ、牧舎に繋がれ配合飼料だけを与えられている牛の牛乳からは放射能が検出されなかった、というのがチェルノブイリ事故直後の状況であった、ということ私たちが忘れることができないか

らです。

測定室は被曝評価を行ったり、独自の基準値を採用したりすることなく、問題のある個々の食品について出来る限り生産の現場の状況を把握し、汚染を減らす方法があればできるかぎりその方法を採用し、避ける方法がない場合には被曝を受け入れざるをえない、という立場をこれまでとってきました。それは困難なことではありますが、ALARAの精神に出来る限り忠実であろうとすれば、これ以外に採るべき方法はないと考えたからです。

チェルノブイリ状況に対処するために恣意的に基準値を採用したとしても、他の国で事故が起こった場合には全く対応出来なくなります。もし日本で大事故が起これば、そしてその可能性は極めて高いと言っているのですが、現状の数百倍といったレベルの汚染の中にありながら、しかもなお避けることのできる被曝を避けるための闘いが展開されることになりましょう。

私たちのこの地球には、本来ある一定の自然放射線があり、私たちは宿命としてその被曝を受け入れ、その被曝量に相当する犠牲を受け入れてきました。常にある一定のガンの発生があり、また、ある一定の確率で障害をもつ人が生まれるのです。自然放射能は無害だとする風潮は決して正しいとはいえません。ただこれを避けることの出来ない被曝として宿命的に受け入れざるをえないということではないでしょうか。

そしてさらに、医療による被曝があります。これは、それによって得られる利益の方がリスクを遥かに上回る場合にだけ許され、しかも、被曝量を低減できる方法が存在するかぎり低くしなければならない、というのがALARAの基本的立場であり、これを私たちは支持します。現在の医療被曝はこの点でかなり問題があります。

さらに、この地球には核実験によって放出された死の灰による汚染があります。粉ミルクやしいたけなどに見られる汚染がそれです。現状では、これ以上核実験を許さず、また核兵器の存在それ自体を認めないという方向で、さらなる汚染を防ぐ以外に、この死の灰による被曝を避ける方法はありません。いわば、自然放射能レベルがそれだけ上昇したとして、受け入れざるをえないというのが現状です。

この状況になお原発から放出される放射能があります。チェルノブイリ事故による地球規模の汚染により、その問題はだれの目にも明らかなものとなりました。この日本においては、その影響は輸入の段階で厳しくチェックすることでかなり低くすることができます。避けられる被曝は避けるための努力をしなければならぬのです。

それぞれの被曝によるリスクは、自然放射線による被曝と量的に比較して高低を論ずるのではなく、そのすべてが次々に加算されて我々の影響を与えるという点を考慮しなければなりません。

基準値を自主的に、科学的に定めるということは、原則的に不可能なことではないでしょうか。しかし、何らかの基準が必要であるとするならば、それぞれの状況に応じて、弾力的に、暫定的に、何らかの線をひくという他にはないでしょう。それが望ましいことではないが仕方のないことだと、だれでも納得できるものでなければならないのはいうまでもありません。

ニ ュ ー ス

放射能汚染輸入食品積戻し

件数は少なくなっているが、1月と4月に370ベクレル/kgをこえるソ連産乾燥ゼンマイが続けて発見されている。今年に入って積戻しとなった3件を厚生省の発表日、食品、産国名、輸入数量、輸入港、放射濃度(ベクレル/kg)の順に示すと、1月11日、きのこ(くろらっぱたけ)、ラランス産、10kg、大阪空港、650。1月23日、乾燥ゼンマイ、ソ連、180kg、新潟港、655。4月10日、乾燥ゼンマイ、ソ連、158kg、横浜港、379。

アメリカでの

放射能汚染輸入食品

チェルノブイリ事故による放射能汚染食品がヨーロッパからアメリカへ相当流れている

(以下12ページに続く)

藤沢市での測定器設置運動の経過

菅原 順子

請願の採択

1988年3月、生活クラブ生協から約3千名の署名を集めた請願が採択され放射能測定器の購入が決まりました。請願は、「公的機関の検査の充実とその情報の公開」「市民による自主検査体制づくり」「国への基準値引き下げの意見書提出」の内容で、市民が消費者運動として行なうことを市がサポートする、市の行政権限として一切行なわないことを条件に採択されました。

測定器運営協議会の発足

その後生活クラブは、測定器運営をになうべき組織づくりのため市民に呼びかけ「食品の放射能測定をすすめる会」が発足しました。藤田先生にアドバイスをいただきながら放射能汚染食品測定室の見学、機種学習をすすめるとともに、運営については何度も市側担当者との話し合いを行ってきました。そして、測定器の予算が審議される9月議会を控え、市の助役、担当者から「議会対策のため市内の消費者団体、市民団体を入れた運営協議会をつくりたい。」と申し入れがありました。市内の多くの団体が参加しているという形を整えたいということです。私たちが話し合いの末それを受け入れ、今年3月、市内の

20団体が参加して「藤沢市放射能測定器運営協議会」が発足しました。協定書に市長と協議会の代表が調印して測定器を市から市民が借り受けるという形になります。実際の測定には、協議会の団体の中から各々何人かづつが出て「測定部会」を構成し当たっていきます。

測定室が準備されて

測定室は市役所旧館ロビーの横にあり、市民が自由に出入りできます。機器の保守・管理・測定に必要な消耗品はすべて市の負担で行なわれます。スチール机、ロッカー、冷凍庫などと共に、ゆのみ、コーヒーカップなどが担当者の心遣いで置かれていて、それを見たときにはなぜかほっと一息ついていました。

市民が行政との関係の中で、各々のなすべきことを考えながら少しずつでも責任を果たしてそれをつみ上げていくことの大切さを、この測定器設置運動に関わってほんとうに実感しました。また議会の中に私たちの意志を代弁してくれる人が一人でもいるのといわないのは大きな違いであることも事実です。

測定データについては市側は一切関知しませんから各々の団体に任されることとなります。私たちのこれからの課題は、運動の実績をつみ上げていくことで市民の中に放射能汚

染食品に対する関心を広く呼び起こし、議論をますます深めていくことだと思っています。

(追記) 3月27日に市と協議会の間で協定書が締結されました。5月25日号の市の公報で市民に広く測定依頼を呼びかけ、測定を開始する予定です。

(協議会参加団体)

生活クラブ生協藤沢北支部、同南支部、同ライフタウンデポー支部、安全な食品を作る会(生産者団体)、神奈川主婦同盟藤沢支部、県民生協やまゆり藤沢支部、市民自治をめざす会、湘南なすび、食生活改善推進団体四ツ葉会、食生活研究会、日本消費者連盟藤沢グループ、藤沢市消費生活研究会、藤沢の学校給食を考える会、市民による放射能測定をすすめる会、湘南むらさきつゆくさの会、ネットワーク藤沢いきいき市民の会、藤沢市農業協同組合婦人部、藤沢市婦人団体連絡協議会、平和の輪をひろげる100日間実行委員会、日本婦人会議湘南支部

資 料

食品に係る放射能測定利用に関する協定書

藤沢市を甲とし、藤沢市放射能測定器運営協議会を乙として、放射能測定利用に伴う運営管理について、次のとおり協定を締結する。

(運営管理義務)

第1条 甲は、食品に係る放射能測定器の市

民の利用に関し、その運営管理を乙に委任し、乙はこれを受任する。

(測定器の操作)

第2条 乙は、一般市民から持ち込まれる検体の測定を、甲の所有する測定機器を使用し、自主的に実施する。

(使用者の遵守事項)

第3条 乙は、測定器の利用に関し、常に善良なる管理の基に使用するものとし、次に掲げる事項は、特に遵守する。

- (1) 測定に当っては、腕時計やブレスレット等の貴金属類の着用禁止
- (2) 測定室での喫煙の禁止
- (3) 測定室の必要目的以外の使用を禁止
- (4) 測定器の操作は、取扱説明書に従って行うこと。
- (5) 必要以外の機器類に触れないこと。
- (6) 測定に使用した検体ピーカーは、良く洗浄し、原状に復すること。

(測定器の利用者範囲)

第4条 甲は、測定器の利用者範囲を市民に限定する。

(検査「測定」費用)

第5条 甲は、一般市民の持ち込む検体の検査「測定」に要する費用を、無料とする。

(測定器の利用申込受付)

第6条 乙は、一般市民の測定依頼に対し、申込受付やこれに係る許可事務等の代行を実施する。

(測定器の使用日時等)

第7条 甲は、測定器の使用を週3回「月、水、金曜日」と定め、使用時間は、午前9時から午後5時までとする。

ただし、次の日が使用日に当る場合は、除く。

- (1) 国民の祝日に関する法律に定める休日
- (2) 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで
- (3) 市制施行記念日「10月1日」

(持込検体の徹底と回収の徹底)

第8条 乙は、測定数値の精度を高めるため、一般市民の持ち込む検体の基準量の徹底と、当該検体の回収の徹底を図るものとする。

(測定数値の取扱い)

第9条 乙は、測定数値の活用等に当っては、必要最少限度の項目に止どめ、その取扱いについては慎重を期すとともに、乙の責務の範囲でこれを行うものとする。

ただし、測定結果数値が国の基準量である370Bqを超えた場合にあっては、すみやかにその旨を甲に報告するとともに、当該数値の活用（公表等を含む）については、一切乙においてはこれを行わず、甲にその措置を一任する。

(使用後の報告)

第10条 乙は、測定器使用后、直ちにその旨を甲に報告する。

(測定結果の報告)

第11条 乙は、半年毎に食品の放射能測定結果をまとめ、期限を定めて甲に報告する。

(基準値を超えた場合の報告と検体の引渡し)

第12条 乙は、測定の結果、国の基準値「370Bq」を超えたときは、直ちにその旨を甲に報告するとともに、当該検体の引渡しを行うものとする。

(検査「測定」日誌)

第13条 乙は、その日の測定状況等を甲が備え付ける「検査（測定）日誌」に記録する。

第14条 甲および乙は、測定器の有効利用を図るため、一般市民へのPRに努めるものとする。

(その他の必要事項)

第15条 その他、この協定書に定めのない事項については、必要に応じ甲と乙が協議のうえ決定する。

〔ニュース〕各地の測定器

各地で設置運動は進行中だが、市民運動として、あるいは行政に働きかけて、下表のように次々と放射能測定器は動き出した。

設置者	測定・受付開始
浜松放射能汚染食品測定室	12月中旬
たんぼぼ社（東京）	12月19日
たべものの放射能をはかる会(大阪)	4月18日
東京都：都消費者センター	2月15日
埼玉県：大宮消費生活センター	3月1日
中野区：区消費者センター	4月5日
藤沢市：放射能測定器運営協議会	5月25日

放射能測定結果

1989年1月～3月

スパゲティ・パスタ類

イタリア産パスタ類の放射能値は下がりがつつあるが、地方の商店などにはまだ高いレベルの物が販売されているとの情報もある。買う時には製造年月日あるいは輸入年月日を確認し古いものは避けた方がいいだろう。

測定年月	食品名	生産国	セシウム (Bq/kg)
89.2	ラビオリ	イタリア	5以下
89.2	マカロニ	イタリア	6
89.2	スパゲティ	イタリア	検出せず
89.2	ラザニエ	イタリア	検出せず
89.2	トルテリーニ	イタリア	20
89.3	マカロニ (明星)	日本	検出せず

菓子類・パン

ヨーロッパ産の菓子類、とりわけヘーゼルナッツ入りのものには相変わらず放射能が検出されている。

89.1	クッキー (ヘーゼルナッツ)	イタリア	10
89.2	クッキー	オランダ	13
89.2	チョコレート (ヘーゼルナッツ)	イタリア	13
89.2	チョコレート (ヘーゼルナッツ)	オーストラリア	11
89.1	パン	ポーランド	検出せず
89.3	ライ麦パン	日本	検出せず

きのこ類

89.2	あんず茸	フランス	検出せず
89.2	生シイタケ (2検体)	日本	5以下
89.3	干し椎茸 (大分)	日本	30

果実

89.2	マロンクリーム	フランス	検出せず
89.2	ヘーゼルナッツ	スペイン	54
89.2	野イチゴ (冷凍)	イタリア	検出せず
89.2	黒すぐり (冷凍)	イタリア	7
89.2	チェリー	フランス	検出せず
89.2	果実調整品 (ミスマイト)	イギリス	5以下

乳製品

国産粉ミルクについては、森永 (二検体) ・雪印・明治・ワイスについて測定したが、いずれも放射能は検出されなかった。今後も監視行動を続けることが大切であろう。

89.2	コンデンスミルク (雪印)	日本	検出せず
89.3	チーズ	デンマーク	検出せず
89.3	チーズ	ポーランド	検出せず
89.3	粉ミルク (5検体)	日本	検出せず
89.3	牛乳 (よつ葉)	日本	検出せず

その他

昆布 (北海道) ・蜂蜜 (兵庫) ・加工肉 (山形) など、国産の品目からはいずれも検出されなかった。

放射能測定のイロハ

その(2)

〔1〕測定試料の容器と調整方法

測定したい食品の形態は水溶液や乾燥物と実に様々です。何も手を加えずに測定試料にできればよいのですが、測定精度を上げ、検出のできる限界をより下げるとするには食品はそのままでもなく、試料容器に入りやすくしたり、濃縮するなどの簡単な処理が必要です。

少々、考えなければならぬことは、試料に対して矛盾した2つのことが測定上要求されていることです。すなわち、なるべく大量の食品を試料にすること、試料をできるだけ小さくすることの2つです。大量の食品を試料にすれば、同じ放射能濃度でも放射能が増えることになり、精度、検出限界が有利になります。また、試料が小さければ測定の効率が良くなります。この2つを食品の原型のまま満たすことは不可能なことです。

では、どうすればよいのでしょうか。大切な食品ですが、なるべく多くの量の試料を、濃縮、圧縮によって減量して測定試料とします。それが出来ないか、再び食品として回収したい場合には、精度と検出限界を相当犠牲にすることになります。濃縮などの方法は処理が必要となり、食品としても回収できなくなります。一方、処理をしない場合は大量の食品が必要になり、食品としての回収は出来ず

測定室技術協力 小泉 好延
が、精度と検出限界が悪くなり、放射能汚染の検査という本来の目的が果たせないことになります。いずれを選ぶかは、食品の入手や価格、処理の手間などを考えて、2つを組み合わせるようになるでしょう。

ここでは、処理について具体的な話をします。濃縮、圧縮した上で、検出精度・限界をさらに良くするために、炭化・灰化や化学分離・抽出などを行い、処理をさらに進める場合があります。しかし、炭化・灰化といっても放射能を逃がさないように行うために、道具や装置はやや高価になりますし、経験や処理に要する時間も必要です。後で述べますが、現在のところ炭化や灰化は必要ないと思います。

〔2〕食品試料の分類と処理

1. 固い食品 — スパゲッティ、ナッツ、穀類などや茸・干物、お茶、月桂樹などの乾燥物。細かく粹砕して粉状になれば試料容器にかなり大量に入ります。

2. 柔らかい食品 — パン、生野菜、魚、バター、チーズなど。水分の多いものは乾燥して粉碎します。バター、チーズは熱で溶けるので、やや加熱してから容器に入れます。

3. 水溶液状食品 — 牛乳、ワイン、瓶詰め、缶詰めなど。テフロン鍋などで焦げ付かない

ように低い温度で水分を蒸発減量します。多少時間がかかりますが、糖分や油分を含むので高い温度で急激に加熱してはいけません。

4 チョコレートなど — やや熱を加え、柔らかくして容器に入れやすくします。

5 粉類 — 粉ミルク、小麦粉など、そのまま容器に入れます。

〔3〕 試料の重量と容器

1. 食品の重量を計ります。生や乾燥の食品の重量はそのままの状態です。食品の放射能濃度として判断しやすいと思います。

2. 水分の多いものはなるべく乾燥しますが、乾燥する前の重量はもちろん、乾燥した後の重量も計ります。放射能の測定結果は元の食品状態、つまり生重量当たりの放射能濃度で表わすのですが、生の食品が十分乾燥できた場合には乾燥重量当たりの放射能濃度も参考になります。

3. 試料容器

500グラムから1キログラムの試料が入る容器が良いと思います。容器の形状は検出効率の上から、検出器を覆うようなもの（ウェル型と呼ばれます）が良いと思います。しかし、試料の交換や洗いには不便です。でも、ここはがまんしてこの型の容器を使用したほうがよいでしょう。

〔4〕 試料の処理方法と器具

粉碎器 — 研究用の粉碎器には目的によっ

ていろいろのものがああります。例えば、岩石を粉碎するものから生物研究に使用するものまで、目的に対応してさまざまです。しかし、食品汚染の測定というここでの目的には高価でもあり、適するものではありません。

目的にかなった簡便で安い粉碎器は市販品のなかにあります。電動式のコーヒーミルをやや大きくした粉碎器と乳鉢です。電動式は迅速です。例えば、家庭電気製品として市販されている“いわたにのミル”は容積がやや少ないのですが、気密性があり、使用後の水洗いもできて扱いよいと思います。容積の点は数回繰り返すことで補えます。その他にも、やや旧式の刃の丈夫なミキサーなどもよいと思います。

乾燥器 — 水分の多いものは乾燥してから粉碎した方がよいでしょう。家庭電気製品で乾燥器として使える手軽なものは、焼肉用として市販されているホットプレートが便利です。食品をビーカなどの耐熱性の容器に入れて、温度を比較的低温に制御すれば焦げないで乾燥できます。温度制御しても高温で焦げるような場合、ホットプレートに砂を乗せれば温度制御は良くなるでしょう。

天日や赤外線ランプ、風による乾燥も使えます。いずれにしる急いで乾燥させようとして、時間をかけて気長にやることです。ホットプレート、赤外線ランプの価格は5000円から1万円程度でしょう。

(5ページから)
だろうと推測されるが、アメリカでの輸入制限値は日本同様370ベクトル/kgであるという以上には、輸入の実態や規制状況はほとんど伝わってきていない。アメリカの反原発運動や市民の間で、放射能汚染食品の問題はほとんど問題にされてこなかったが、それには汚染情報が全く公開されていなかったということにも原因の一端はありそうだ。

国際的な反原発運動団体のひとつ、ワイズ(WISE)の通信(4月28日号)によれば、チェルノブイリ事故による放射能汚染データを集めていたメイン州ハルズコウブにあるバイオロジカル・モニタリングセンターが公開されていない厚生省・食品薬品局(FDA)の輸入食品分析データの一部を、情報公開法によって、ようやく1年がかりで入手して、公表した。

ヨウ素131は事故直後、イタリア産チーズから最大432ベクレル/kg検出された。セシウムについては、事故後約1年でピークに達し、データのある88年末まで高い汚染が続いている。セシウム134は137のおおむね30~40%で、セシウム137のピークはマカロニ、パスタ、スパイス、マッシュルーム、ナッツ、紅茶などで、370~444ベクレル/kg(74年の米国内産全食品の平均値の2000倍、輸入食品の100倍)に達し、チーズは74年の輸入チーズ平均1.75ベクレル/kgの100倍以上のものが検

出されている。果実、リンゴジュースなどの濃縮果汁からも高い濃染が検出されている。

国内産、輸入食品のより広範な放射能汚染の検査が早急に必要であること、なぜFDAや政府は汚染データを公開しないのかと訴えている。

測定室からのお願い

★測定依頼をされる方へ

次の順序で測定します。

- ①まず事務局にご連絡下さい。できれば手紙かFAXをお願いします。
- ②依頼をお受けできるか否か、いつごろ測定可能になるかをお知らせします。
- ③測定可能日が近づきましたら、送り先や送る日をお知らせします。
- ④測定のための実費として、個人の依頼の場合には一検体3000円、団体依頼の場合には、5000円を振り込んで下さい。
- ⑤測定試料は1kgあるいは1ℓ程度ご用意下さい。

★「測定室だより」購読希望の方へ

「測定室だより」は隔月に刊行されます。購読希望の方は、住所・氏名などを事務局に文書で申し込んで下さい。購読費は、年間1500円(送料込み)です。10部以上まとめて購読される場合には1部あたり1000円になります。

★「測定室」見学希望の方へ

必ず事務局に文書で申し込んで下さい。可能日をご連絡いたします。